

「ジャパン・レール・パス」のご利用資格一部変更について

JRグループでは、日本を観光目的で訪れる訪日外国人旅行者の方に、日本中を鉄道でくまなく旅行していただくために、「ジャパン・レール・パス」を設定しています。

これまで特例として、一定の条件を満たす場合に限り海外在住の日本人の方へも「ジャパン・レール・パス」を発売しておりましたが、この海外在住の日本人の方への取扱いにつきまして、平成28年11月11日に発表したとおり、平成29年3月31日の引換証発売をもって現行のご利用資格での発売を終了いたしました。

このたび平成29年6月1日より、ご利用資格を見直し、新たなご利用資格を満たす場合に「ジャパン・レール・パス」を下記の期間発売することとなりましたので、お知らせいたします。

1 海外在住の日本人の方のご利用資格

■平成29年6月1日以降の引換証発売からの新たなご利用資格

日本国の旅券及び「在留期間が10年以上であることを確認できる書類で、在外公館で取得したもの等」を有する方

- ※ ご利用資格の具体的な確認書類については、後日（平成29年5月下旬を予定）「ジャパン・レール・パス」ホームページでご案内致します。
- ※ 日本国外での引換証のお買い求め及び日本国内でのパスへの引換の際に、旅券及び確認書類の提示が必要です。
- ※ 旅券のコピーでは、引換証のお買い求め及びパスへの引換はできません。
- ※ 確認書類で10年以上の在留期間が確認できない場合は、引換証のお買い求め及びパスへの引換はできません。

（参考）平成29年3月31日引換証発売分をもって終了したお取扱い

日本国籍をもって日本国外に居住し、下記条件を満たす方

① 居住国に永住権をもっている場合

② 日本国外に居住する外国人と結婚している場合

- ※ 上記に該当する方につきまして、引換証発売は平成29年3月31日まで、日本国内での引換は平成29年6月30日までとなります。

2 発売期間と引換期間

- ・ 日本国外での引換証の発売期間 平成29年6月1日～平成32年12月31日
- ・ 日本国内での引換期間 平成29年6月1日～平成33年3月30日

3 発売方法

日本国外のJR指定販売店もしくは代理店にて引換証を発売し、日本国内でパスへの引換を実施

※日本国内での発売は行いません。

4 発売金額・効力等

現行の「ジャパン・レール・パス」の日本国外での引換証の発売金額・効力と同一